



平成24年5月25日

各 位

会 社 名 リゾートソリューション株式会社
代表者名 代表取締役社長 平田 秀 明
(コード番号 5261 東証第一部)
問合せ先 取締役総務部長 稲富 英 利
(TEL. 03-3344-8811)

単元未満株式の買増請求制度導入に関するお知らせ

当社は、定款の一部変更を行い、「単元未満株式の買増請求制度」を導入するための条項を新設することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買増制度導入の目的

1 単元 (1000 株) に満たない株式 (単元未満株式) を所有されている株主の皆様のご便宜を図ることを目的としております。

2. 買増制度の内容

1 単元 (1000 株) に満たない数の株式を所有されている場合に、所有株式が 1 単元になるよう、当社 (自己株式) に対し、不足する数の株式を買増す請求を行うことができる制度です。

例) 現在所有している当社株式が「800 株」の場合、買増制度により「200 株」を買増し、単元株式である「1000 株」とすることができます。

3. 買増制度開始日

平成24年6月29日 (金)

4. 買増制度導入の条件

平成24年6月28日開催予定の当社第119回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることを条件としております。

以 上